

静岡県認定農業者協会だより

Vol. 50
2023年7月

〒420-0853 静岡市葵区追手町9-18（静岡中央ビル7F）
静岡県認定農業者協会（事務局：（一社）静岡県農業会議 鈴木・山城）
TEL 054-255-7934 FAX 054-273-4314

静岡県認定農業者協会第20回通常総会を開催しました

静岡県認定農業者協会では、令和5年6月16日（金）に第20回通常総会を開催し、令和4年度事業報告・収支決算及び令和5年度事業計画・収支予算等、すべての議案を可決しました。また御来賓として農林水産省関東農政局経営支援事業部阿部参事官並びに静岡県農業局望月局長から祝辞を頂きました。

【令和5年度の主な事業計画】

(1) 「ふじのくに農業担い手サミットin中部」の開催（ミニサミット）

令和4年10月26日（水）に西部地区で開催したミニサミットを、令和5年度は中部地区で開催します。

時期	令和6年2月上中旬
期間	1日
場所	静岡市内及び志太榛原地域の市町内（認定農業者農場やホテルなど）
規模	参加者80人程度（県内の農業の担い手、関係機関・団体等）
内容	現地研修会、全体研修会、情報交換会、

※ 第3回目は令和6年度に、県東部地域で開催する。

ミニサミットの企画運営は中部地域の会員並びに市町、県で組織する「ふじのくに農業担い手サミット実行委員会」が担当します。実行委員会では6月までに会議を2回開催し、開催日及び現地視察ルート、全体研修会場について協議しました。今後、10月までに計画を決定し、11月には会員の皆様へ御案内する予定です。

(2) 組織拡充活動

本協会に未加入の市町の認定農業者組織を個別に訪問し、ミニサミット中部大会への参加の呼びかけと併せて、本協会への加入を要請します。



実行委員会：現地視察先をコースごとに検討



第 20 回総会

(3) 政策提案活動

農業政策に関する市町会員の意見を集約し、令和5年11月に国や県に対して政策提案を行います。

(4) 会員への情報提供

「静岡県認定農業者協会だより」を県内全ての認定農業者に配布することで、ミニサミット中部大会の準備状況や本協会の活動の周知を図ります。

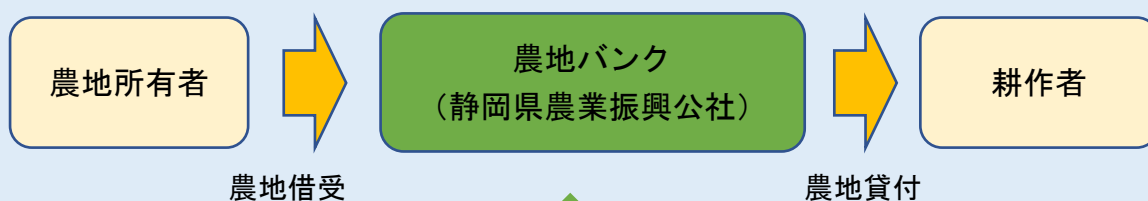
【お知らせ】

1 「第25回全国農業担い手サミット」の開催

「第25回全国農業担い手サミット」が令和6年2月28日(水)に東京都内で開催されます。今回のサミットは、例年のサミットより規模を縮小し、開催日が1日で、また内容も全体交流会のみとなります。詳細は未定ですが、参加案内が届きましたら、皆様にお知らせします。

2 「遊休農地解消緊急対策事業」の御紹介

静岡県農地バンクでは、遊休農地の貸し借りの際に、その農地が簡易な整備で解消できる農地であれば、地主や借り手に代わって整備を行う支援策の利用者を募集しています。



バンクが遊休農地を解消し、耕作者へ貸付け

解消費用：農地バンクが43,000円/10aを上限に遊休農地を解消

※上記金額を超えた分は申請者にご負担いただきます。



問い合わせ先：(公益社団法人)静岡県農業振興公社【静岡県農地バンク】

公社ホームページ

電話：054-250-8989